

事業名	緑資源公団事業（農用地総合整備事業）	区域名	ねむろとうぶ 根室東部
都道府県名	北海道	関係市町村名	のつけぐんべっかいちょう しべつぐんなかしべつちょう 野付郡別海町、標津郡中標津町
事業概要	1. 公団事業の概要 (1) 事業の目的 本区域は、北海道の東部、オホーツク海に面する国内有数の酪農地帯である。 近年、生乳をはじめ肉用牛、配合飼料、生産資材等の輸送量の増加に対応して輸送車輛の大型化が進んでいる。また、本区域の生乳は高速専用船により釧路港から首都圏に向けて供給されており、良質な生乳をより一層安定的に供給する必要性が高まっているが、これらに対応した区域内の農場と集出荷施設等を結ぶ効率的な輸送経路の整備が遅れている。 一方、区域内の農用地の一部においては、不陸・排水不良等が生じていることから、効率的な大型機械化営農の阻害要因となっている。 このため、本事業において農用地及び農業用道路を一体的に整備することにより、大規模機械化営農体系の確立等による生産性向上と農畜産物及び生産資材等の流通の効率化を図り、地域農業の振興と農業経営の安定化に資するものである。 (2) 事業の経緯 平成10年 4月：北海道知事から農林水産大臣への事業実施の申出 平成10年 6月：農林水産大臣から農用地整備公団への事業実施方針の指示 平成11年 2月：農林水産大臣による事業実施計画の認可 (3) 事業実施計画の概要 受益面積： 8,000ha 主要工事計画：農用地整備 196ha （区画整理 149ha） （暗渠排水 6ha） （土層改良 41ha） 農業用道路 10.2km 総事業費： 5,100百万円(平成15年度時点 4,634百万円) 工期： 平成10年度～平成16年度予定 2. 関連事業の概要 地方特定道路整備事業 事業主体：中標津町 事業内容：町道改修 550m 総事業費：100百万円(平成15年度時点 120百万円)		
評価項目	【事業の進捗状況】 本区域は、平成10年度に着工し、現地精査並びに地元調整を踏まえて、事業を実施している。 (1) 区画整理、暗渠排水、土層改良 平成11年度までに完成し、事業種別完了している。 (2) 農業用道路 平成14年度までに9.2kmを施工し、7.6kmが完成している。そのうち5.9kmの供用を開始している。		

評
価
目

(3) 進捗率

全体事業費

平成14年度までの事業費

平成15年度までの事業費(予定)

:

:

:

4,634百万円

3,134百万円

4,134百万円

進捗率

進捗率

68%

89%

【関連事業の進捗状況】

地方特定道路整備事業

平成15年度から事業に着手している。

【社会経済情勢の変化】

1 . 農業就業人口は減少(平成7年：4,629人、平成12年：4,544人)し、農家戸数も減少(平成7年：1,573戸、平成12年：1,420戸)しているが、戸当たり経営耕地面積は増加(平成7年：53ha、平成12年：59ha)しており、経営耕地面積50ha以上の大規模経営農家(平成7年：886戸、平成12年：944戸)へ農地の集積が進んできている。また、認定農業者数も増加(平成9年：370人、平成14年：863人)しており、地域の中核的な農業の担い手として期待されている。

2 . 本地域の農業産出額は、近年においても増加傾向(平成8年：524億円、平成13年：568億円)にあり、生乳の産出額(平成13年：444億円)が農業産出額の中の大きなシェア(平成13年：78%)を占めるなど酪農を中心とした農業地域となっている。

3 . 道は、平成13年3月に「第二期北海道農業・農村振興推進計画」を策定するとともに、平成14年4月から「あしたを拓く農業・農村創造運動」を展開し、地域の特性を生かした多様な農業・農村づくりに取り組んでいる。本地域においては「酪農・畜産の振興のための草地の整備」「農産物物流の合理化や農村環境の改善のための農道の整備」などを主な施策として推進している。

4 . 別海町は、広大な土地資源を生かした酪農・畜産が基幹産業となっており、生乳の生産量は日本一を誇っている。こうした中で、町は平成14年4月より「(株)べつかい乳業興社」をスタートさせ、安全で良質な乳製品の生産を行うとともに、別海ブランドのイメージ向上、販売促進に努めている。

5 . 中標津町では、平成10年度から、町とJA中標津が連携して新規作物として「だいこん」を導入し、集出荷施設の整備、栽培機械の導入を図り、効率的な生産・出荷体制を確立するとともに、だいこん生産者も生産部会を結成して、共同化による効率的で安定的な農業経営と規模拡大を図ることにより、「優輝」ブランドとして市場で高い評価を受けている。

【事業実施計画の重要な部分の変更の必要性の有無】

農用地整備については、平成11年度に事業種別完了を行っている。

1 . 受益面積

(1) 農業用道路

8,000 h a

→

7,988 h a

(12 h a 減)

・ 農地転用による面積の減

2 . 主要工事計画

(1) 事業量

農 業 用 道 路

10.2 k m

→

10.0 k m

(0.2 k m 減)

・ 精査による延長の減

評 価 項 目	3. 総事業費 5,100百万円 → 4,634百万円 (466百万円減) ・ 物価変動による減及び現場状況の精査による減 以上のことから、計画変更の必要性は認められない。
	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 1. 北海道の農業産出額が減少傾向にあるなか、別海町、中標津町とも酪農中心に農業産出額が安定的に推移している。 2. 中標津町では、平成10年からばれいしょに替わる新規作物として「だいこん」の導入が本格的に図られ、作付面積が年々増加してきている。また、町とJAが専用の「だいこん集出荷施設」を建設するなど各種の支援を行っている。
	【事業コスト縮減等の可能性】 1. 農業用道路 既設路盤材を再利用して、再生路盤を構築する工法を採用し、廃棄物の再資源化と工事費の縮減を図っている。 含水比の高い発生残土を一時仮置きして含水比を下げ、盛土材として再利用することで、工事費の縮減を図っている。
	【環境との調和への配慮】 1. 道は平成9年2月に「北海道環境配慮指針」を定め、道の行う公共事業において、自然環境の保全と資源の有効利用等に努めることとしている。また、別海町は平成12年3月に、中標津町は平成13年3月に、それぞれ「農村環境整備計画」を定め、環境との調和に配慮した農業農村整備を進めている。 2. このような状況を踏まえ、本事業においては、関係機関と調整しながら、区域の実情に応じて環境との調和に配慮した事業を実施しており、以下の対応を行っている。 当幌川を横断する農業用道路の工事実施に当たっては、 ・ 汚濁水の流出を防止するため、現況地盤を乱さない工法を採用するとともに、沈砂柵を設置する。 ・ 自然植生への影響を考慮し、法面に移植するなど現地の植物を出来る限り活用する。 ・ 河川周辺に繁殖するタンチョウに対して、営巣期に配慮した工事工程を設定することにより、繁殖活動に影響を与えないよう配慮する。 等、自然環境の保全に努めている。 農業用道路周辺に生息する小動物等について、道路横断工やスロープ付側溝を設置し、移動経路の確保に配慮している。 なお、今後も関係機関と調整して自然環境等に配慮しながら実施することとしている。
	【関係団体の意向】 1. 道は、建設コストの縮減により総事業費の抑制に努めながら、早期完了に努めることを要望している。

2. 町は、本事業で区画整理、暗渠排水、土層改良が行われたことにより、農地の高度利用が図られ、安定的な農業経営が営まれていると考えている。また、農地と農業用道路が一体的に整備されることにより、高収益作物の導入や農作物の品質向上、土地利用率の向上と大型機械化体系が確立されるとともに、生乳の品質保持と、農畜産物及び生産資材等の流通の効率化が図られ、地域の農業振興さらには産業全般に貢献すると期待しており、本事業の早期完成を望んでいる。

【評価項目のまとめ】

1. 区画整理、土層改良等が行われた農地では、高収益作物の導入が図られるとともに、大型機械の導入による効率的な作業体系が確立されつつある。
2. 農業用道路については、一部供用を開始された区間で、年間を通じて生乳の安定的・効率的な集出荷が可能になるなど、農畜産物の集出荷等の流通の効率化が図られつつあり、さらに、畑作・酪農経営の一層の効率化を図る観点から早期完成が望まれている。
3. 本区域は、豊かな自然が多く存在していることから、事業の実施にあたっては、関係機関と調整しながら、環境との調和に配慮した対策を講じている。
4. こうした中で、事業効果の早期発現に向け、残工事を着実に実施することは、地域農業の振興にとって必要不可欠と考えられる。

【第三者委員の意見】

1. 本区域では、区画整理、土層改良等により、高収益作物の導入が図られるとともに、大型機械の導入による効率的な作業体系が確立されてきており、事業効果が着実に発現されていると認められる。
2. 農業用道路については、経営規模拡大、輸送の大型化に対応した農畜産物の集出荷等、流通の効率化が図られるとともに、都市農村交流等の観点からの活用も期待される。
3. また、本事業が行われることによる農業を含めた地域経済全体に与える波及効果についても期待できる。
4. このため、環境との調和に配慮しながら、事業効果の早期発現に向け、計画に基づく事業の着実な進捗を図ることが望ましい。

【事業の実施方針】

今後とも、環境との調和に配慮するとともに、事業効果の早期発現を図るため、平成16年度の事業完了に向け、事業実施計画に基づき事業を着実に推進する。

事業名		緑資源公団事業（農用地総合整備事業）		区域名		美濃東部	
都道府県名		岐阜県		関係市町村名		恵那市、武儀郡上之保村、郡上郡八幡町、美並村、加茂郡白川町、東白川村、恵那郡蛭川村、益田郡金山町	
事業概要	1．公団事業の概要						
	(1)事業の目的						
事業概要	本区域は、岐阜県のほぼ中央部に位置し、西側を長良川、中央を飛騨川、東側を木曽川の一級河川が南北に貫流し、その間は標高1,000m程度の山地が占める恵那市外3町4村にまたがる典型的な中山間地域である。						
	農地の多くは傾斜地、谷地田等中山間地特有の立地条件のため、生産基盤の整備が立ち遅れているとともに、流通施設も各市町村それぞれの集出荷に対応した小規模なものが大部分であり、一元的な集出荷体系が不十分な状況にある。						
事業概要	また、地形的な制約により集落は谷沿いに形成され、地域の発展も川に沿って南北方向に指向されてきたが、区域の東端西端にそれぞれ高速道路が整備されたことにより、市場拡大が期待されているものの、高速道路へアクセスするための道路網の整備が遅れている状況にある。						
	このような状況から、本事業において農用地及び農業用道路の整備を総合的かつ集中的に実施することにより、本区域の農業生産性の向上と農業構造の改善を図り、地域農業の活性化に資する。						
事業概要	(2)事業の経緯						
	平成 9年 1月：岐阜県知事から農林水産大臣へ事業実施の申出 平成 9年 3月：農林水産大臣から農用地整備公団へ事業実施方針の指示 平成11年 3月：農林水産大臣による事業実施計画の認可 平成15年 7月：計画変更の法手続きを開始						
事業概要	(3)事業実施計画の概要						
	受 益 面 積：4,638ha 主要工事計画：農用地整備173ha (区画整理)126ha (暗渠排水)35ha (客 土)2ha (農用地造成)10ha 農業用道路23.5Km						
事業概要	総 事 業 費：41,200百万円(平成15年度時点 40,730百万円)						
	工 期：平成10年度～22年度予定						
2．関連事業の概要							
・地方道改修事業							
事業主体：岐阜県他							
事業内容：35.0km							
総事業費：22,743百万円							

評価	【事業の進捗状況】 本区域は、平成10年度に着工し、現地精査並びに地元調整を踏まえて、事業を実施してきている。 (1) 区画整理 平成14年度までに118.4haを施工し、一時利用による営農を開始している。 (2) 暗渠排水 平成14年度までに17.1haを施工し、営農を開始している。 (3) 客 土 平成14年度までに2.3haを施工し、営農を開始している。 (4) 農用地造成 平成16年度から施工する予定である。 (5) 農業用道路 平成14年度までに7.0kmを施工し、その内1.2kmが完成し供用を開始している。 (6) 進 捗 率 <table><tr><td>全体事業費(平成15年度時点)</td><td>： 40,730百万円</td><td></td></tr><tr><td>平成14年度までの事業費</td><td>： 9,590百万円</td><td>進捗率 24%</td></tr><tr><td>平成15年度までの事業費(予定)</td><td>： 12,590百万円</td><td>進捗率 31%</td></tr></table>	全体事業費(平成15年度時点)	： 40,730百万円		平成14年度までの事業費	： 9,590百万円	進捗率 24%	平成15年度までの事業費(予定)	： 12,590百万円	進捗率 31%
	全体事業費(平成15年度時点)	： 40,730百万円								
平成14年度までの事業費	： 9,590百万円	進捗率 24%								
平成15年度までの事業費(予定)	： 12,590百万円	進捗率 31%								
項目	【関連事業の進捗状況】 地方道改修事業 平成14年度末現在の進捗率は、12%となっている。									
	【社会経済情勢の変化】 1．本地域の農家数は減少(平成7年:7,792戸→平成12年:7,233戸)しているが、農家人口の割合は高率(区域内36%、県平均18%)を維持するとともに、地域農業の担い手である認定農業者は増加(平成7年:45人→平成13年:79人)している。 2．本地域の農業産出額は減少(平成7年:86億円→平成13年:64億円)しているものの、白川町・東白川村を中心に県内生産シェアの28%を占める岐阜県最大の茶産地となっている。 3．岐阜県は、県民の健康と県土の環境を守り地域を支える農林業の実現を目指し、平成13年度に「ぎふ農林業ビジョン」を策定するとともに、安全・安心・健康な園芸特産物、オンリーワン・ナンバーワン園芸特産物の生産振興を推進するため、「園芸振興プラン」、「花き振興プラン」に基づく『飛騨・美濃園芸王国』づくりを進めており、本区域においては、夏秋トマト、夏秋なす、茶、シクラメン等の生産振興に重点的に取り組んでいる。 4．各市町村は、「地域農業マスタープラン」及び「水田農業振興計画」に基づき、土地利用型作物である麦類、大豆、飼料作物の面積拡大のほか、野菜、花きの生産拡大に努めている。									

評	5. 「夏秋トマト」、「夏秋なす」の生産は、普及センター及びＪＡ等による栽培技術や経営指導の強化により、営農生産部会を中心に団地化が図られるとともに、夏秋トマトについては平成15年度から地域のすべてのほ場を対象に、農薬と化学肥料を削減して栽培する「ぎふクリーン農業」認定取得に向けた取組みが展開されている。
価	6. 現在の出荷・流通施設は、旧町村程度を範囲とするものが多く、建物・設備の老朽化が進んでいることから、ＪＡの統廃合を契機として、地域全体の集出荷体制の合理化・効率化を図るため、水稻育苗施設等の統廃合や野菜集出荷施設等の広域的な施設利用体系の整備が進められてきている。
項	7. 平成11年の「家畜排せつ物の処理の適正化及び利用の促進に関する法律」の施行を受けて、畜産廃棄物の適正処理と有効活用を図ることが急務となっていることから、岐阜県は、安全・安心・健康な食料を生産・提供するための「ぎふクリーン農業」認定・表示制度を立案し、減農薬・減化学肥料・資源リサイクルに努めており、平成14年9月現在、本地域内において26農家・組織が認定を受けて、環境保全型農業に取り組んでいる。
目	8. 本地域は林業も盛んな地域であり、木材市場、林産加工施設が多く配置されており、特に「東濃ひのき」を素材として優れた技術のある「白川大工」と一体化した産直方式による林業振興が図られている。また、平成15年3月、東白川村森林組合が環境にやさしい森林管理と加工・流通の認証を岐阜県内で初めて取得し、さらなるブランド化による林業の活性化を図ろうとしている。
	9. 岐阜県は元来朝市等による直売が盛んな地域であり、本地域においても、「道の駅」をはじめとして数多くの直売所・朝市、農村体験施設が開設され、作り手の顔が見える農林水産物の販売を中心とした都市農村交流が盛んに行われている。 10. 本事業の区画整理地区では、平成12年度から棚田の景観を楽しみながらの親子農業体験や小学校等による校外学習が行われており、毎年数多くの家族・生徒が活動に参加している。また、今年9月には、都市住民と生産者の交流を目的として「全国棚田サミット」が開催されることとなっている。 【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 受益面積や主要工事計画の見直しが必要になったことにより、平成15年7月から計画変更の手続きを開始している。 【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 1. 区画整理、暗渠排水の面整備により、生産地の団地化及び組織化による集落営農等も進んできており、「ぎふ農林業ビジョン」で振興している大豆・麦の作付けが拡大するなど計画的な土地利用が行われるようになってきている。 2. 各ＪＡの合併を契機として、既存の水稻育苗施設、ライスセンター、集出荷施設等の広域的利用や統廃合が進められ、効率的な流通体系の確立が図られようとしている。

【関係団体の意向】

- 1．県は、本農業用道路を農産物流通の合理化・効率化等、地域の農業交通の改善を図る基幹的農道として、さらには高速道路へのアクセス改善、地域の生活道路として重要な役割を果たすものと期待している。このため、今後も、一層のコスト縮減、環境との調和に配慮しながら、早期の効果発現を目指して事業推進に努めることを要望している。
- 2．市町村は、本区域の農地の多くは中山間地域の傾斜地であり、機械利用等が制約され非効率な生産を余儀なくされるとともに、高齢化・担い手不足から農地の荒廃が懸念されていることから、農業経営の改善と生産性の向上を図り、白川茶等に見るように一層の産地化を目指すためには、区画整理、暗渠排水等の整備が必要であると認識している。
また、農業用道路は農産物流通の迅速化・効率化により、市場開拓を図るとともに、中山間地域の農業集落を結ぶ重要な役割も担っている。さらに本道路は、中央自動車道と東海北陸自動車道を結ぶ主要なアクセス道路であり、新鮮野菜の直売所等を活用した都市との対流、地域の活性化を推進するために地域住民も大きな期待を寄せている。
これらのことから、本事業の早期の完成を望んでいる。

【評価項目のまとめ】

- 1．区画整理及び暗渠排水が行われた農地では、農作業の省力化、生産量の増大、有機農産物の生産拡大への取り組みがみられ、農業経営の安定化が図られつつある。
- 2．農業用道路については、地形条件からこれまで阻まれていた東西方向を結ぶことにより、農畜産物の集出荷の迅速化・合理化や高速道路へのアクセス改善による販路拡大を図るとともに、中山間地域の生活環境の改善、農産物直販、農林業体験を通じた都市と農村の対流促進を図る観点から早期完成が望まれており、既に一部供用を開始した区間では、機械化営農組織による広域的な農作業受委託や家畜ふん尿等の農地還元のために有効利用され始めている。
- 3．本区域は、自然豊かな田園空間が存在することから、関係機関と調整しつつ、景観保全に配慮した棚田の整備等を行ってきており、今後、農業用道路の整備等にあたっても、環境との調和に配慮した対策を講じていくこととしている。
- 4．こうした中で、事業効果の早期発現に向け、計画に基づく事業の着実な推進を図ることは、地域農業の振興にとって必要不可欠であると考えられる。

【第三者委員の意見】

- 1．本区域では、区画整理、暗渠排水により、農作業の省力化、生産量の増大、有機農産物の生産拡大への取り組み、農業経営の安定化等、事業効果が着実に発現されつつあると認められる。
- 2．農業用道路については、関連する地方道整備と連携して、基幹的農道網の整備を図ることにより、農畜産物の効率的輸送、農作業の効率化及び都市農村交流等の観点から農業振興が図られるものと期待される。

３．このため、今後とも一層のコスト縮減や環境との調和に配慮しながら、事業効果の早期発現に向け、計画に基づく事業の着実な進捗を図ることが望ましい。

【事業の実施方針】

現在進めている計画変更手続きを速やかに了し、今後とも、一層のコスト縮減や環境との調和に配慮するとともに、事業効果の早期発現に向け、事業実施計画に基づき事業を着実に推進する。